

坂戸市ワークプラザ 利用再開のお知らせ

令和3年10月1日から再開します

施設の再開にあたり、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、3つの密（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声などの密接場面）を避け、感染症対策を行い安心して施設を利用できるよう取り組んでまいります。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



【ご利用にあたっての遵守事項】

- ◆利用される方は、朝の体温測定及びマスクを持参し着用をお願いいたします。
(多目的室での運動を伴う時は除きますが、共用スペースではマスク着用をお願いいたします。)
- ◆人と人が接触する行為は禁止とします。
- ◆密集を避けた利用としてください。
- ◆感染防止対策を徹底したうえで飲食は可とします。
- ◆感染発生時の濃厚接触者を特定する必要がある為、利用ごとに利用者名簿を施設へ提出してください。

※感染拡大の状況や他の施設の状況により変更する場合があります。

【施設の取り組み】

- ◆発熱や体調不良が認められるスタッフは就業停止するなど体調管理に努めます。
- ◆マスクを着用して業務を実施いたします。
- ◆施設内の空気を入れ替えるため、随時換気を実施いたします。
- ◆次亜塩素系の消毒液で多くの方が触れる箇所を重点的に消毒いたします。

坂戸市ワークプラザ指定管理者
公益社団法人坂戸市シルバー人材センター